

飯田市新型コロナウイルス感染症 緊急対策事業

— コロナ禍における原油価格・物価高騰への対応 —

【第13弾】

令和4年6月
飯田市



新型コロナウイルス感染症緊急対策事業により行う事業及び事業費

飯田市
新型コロナウイルス
感染症緊急対策事業
コロナ禍における原油価格・物価高騰への対応
【第13弾】

- 総事業数 **11事業**
- 総事業費※ **937,022千円**

物価・原油高対応 **697,320千円**
コロナ対応 **239,702千円**

【財源内訳】

国費	553,094千円
県費	63,928千円
その他	320,000千円
合計	937,022千円

※ 令和4年6月一般会計補正予算案第3号の合計

① 個人への支援	[5事業]	638,037千円
◆ 生活困窮者の自立支援の継続実施 [新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付]		
◆ 臨時特別給付金未申請世帯に対する臨時特別給付金の給付による生活支援		
物価 乳幼児の健全な成長・発達のための保育給食支援 [保育所等の副食費補助による負担軽減措置]		
物価 児童・生徒の健全な成長・発達のための学校給食支援 [学校給食に対する臨時的補助金の交付]		
物価 地域内消費喚起による事業者支援 [デジタル技術を活用した地域プレミアム商品券の発行]		
② 事業者等への支援	[6事業]	298,985千円
原油 市民生活や経済活動を支える公共交通の維持 [バス・タクシー等燃料価格高騰対策支援事業補助金の交付]		
原油 社会福祉事業者への安定的運営支援及び感染予防対策 [原油価格高騰等対策支援補助金及び感染予防対策支援交付金の交付]		
原油 宿泊事業者への事業継続支援 [宿泊施設燃料価格高騰対策支援事業補助金の交付]		
物価 果樹・野菜等園芸農家の経営基盤強化支援 [肥料価格高騰緊急対策支援事業補助金の交付]		
物価 畜産事業者の経営継続支援 [畜産経営継続支援事業補助金の交付]		
◆ 感染警戒レベル5以下における事前検査による安心な会食等の実施を応援【期間延長】及び従業員への配布		
物価 [再掲] 地域内消費喚起による事業者支援 [デジタル技術を活用した地域プレミアム商品券の発行]		

感染症生活困窮者自立支援金の給付による生活再建・自立支援

(22,125千円)【国・市】

◇新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、収入の減少や失業等により生活に困窮し日常生活の維持が困難となった世帯に対し、生活再建までの間に必要な生活費用を貸し付ける総合支援資金の再貸付が終了したなどにより、**更なる貸付を利用できない世帯に対し「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給し、生活再建及び自立を支援**します。

●給付対象者

総合支援資金の再貸付が終了した世帯、再貸付が不承認になった世帯など、特例貸付が利用できない世帯のうち以下の要件を満たす世帯

- 要件1：収入 … 収入の月額が① + ②の合計額を超えないこと
①市民税の均等割が非課税となる収入額の12分の1 ②生活保護の住宅扶助基準額
⇒ 単身世帯：約10.9万円、2人世帯：約15.3万円、3人世帯：約18.1万円
- 要件2：資産 … 預貯金等が上記①の6倍以下(ただし100万円以下)
⇒ 単身世帯：46.8万円、2人世帯：69万円、3人世帯：84万円
- 要件3：求職等 … ハローワークへの申込み、企業への応募・面接等

●給付金支給額(月額)

- 単身世帯 … 6万円
2人世帯 … 8万円
3人以上世帯 … 10万円

●支給期間

原則3カ月

●申請受付期限

令和4年8月31日まで

【お問合せ先】 健康福祉部 福祉課 ☎ 0265-22-4511 【内線5725】

3

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付による生活支援

(152,894千円)【国】

◇新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面している方々が、生活・暮らしを維持できるよう、**令和4年度分の住民税非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯に対して1世帯10万円の臨時特別給付金を給付**し生活を支援します。

●給付対象世帯(基準日：令和4年6月1日)

- ① 基準日において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯^{※1}
② 令和4年1月以降の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯^{※1}(以下「家計急変世帯」といいます。)
※1 令和3年度に支給を受けた方は対象外です。

●給付額

1世帯当たり10万円

●給付方法

【住民税非課税世帯の皆さま】

- ① 飯田市から案内チラシ及び臨時特別給付金給付要件確認書を送付します。
② 臨時特別給付金給付要件確認書に必要事項を記載の上、飯田市へ返送してください。
③ ご指定いただいた金融機関の口座に給付金を振込みます。

【家計急変世帯の皆さま】

- ① 飯田市役所臨時特別給付金窓口へ必要書類を整え申請書を提出いただけます。
② 審査後、飯田市から給付の可否について通知します。
③ ご指定いただいた金融機関の口座に給付金を振込みます。

●給付時期

【住民税非課税世帯の皆さま】

・確認書の発送：令和4年7月1日 ・給付金給付開始：令和4年7月19日から ・受付期限：令和4年9月30日まで

【家計急変世帯の皆さま】

・申請受付開始：令和4年7月1日 ・給付金給付開始：令和4年7月19日から ・申請受付期限：令和4年9月30日まで

【お問合せ先】 健康福祉部 福祉課 ☎ 0265-22-4511 【内線5797】

4

保育所等の副食費一部補助による子育て世帯支援

物価高
対応

(1,940千円)【市】

- ◇ 保育所等へ物価高騰による副食費の値上がり分を補助し、間接的に子育て世帯への経済的支援を実施します。
◇ これにより、保護者の経済的負担を増やすことなく保育給食の質を維持し、適切な栄養価の副食の提供を通じて、子どもの健全な成長・発達に貢献します。

● 補助対象者

保育所等に通園する飯田市内在住のすべての園児 及び 広域入所している園児^{※1}

※1 飯田市に住民票がある子どもで、里帰り出産や保護者の方のお勤め先などを理由に飯田市外の保育所等を利用している園児

● 補助対象

副食費のうち物価高騰による値上がり分^{※2}

※2 市内保育園の令和3年4月分と令和4年4月分の副食費の比較から算出(200円/月・人)

● 補助対象期間

令和4年4月1日から令和4年9月30日まで

● 補助方法

煩雑な事務手続きを避けるため、保育所等へ補助金を交付^{※3}

※3 保護者への補助金給付ではないため、保護者の手続等は不要です。

ただし、広域入所している園児の保護者については、償還払い方式で補助を行うため申請手続きが必要です。申請手続等の詳細は個別にお知らせします。

【お問合せ先】 健康福祉部 子育て支援課
☎ 0265-22-4511 【内線5736】

5

学校給食費の一部補助による子育て世帯支援

物価高
対応

(11,078千円)【市】

- ◇ 学校給食会計に対し、物価高騰による給食費の値上がり分を補助し、間接的に子育て世帯への経済的支援を実施します。
◇ これにより、保護者の経済的負担を増やすことなく学校給食の質を維持し、適切な栄養価の給食の提供を通じて、児童及び生徒の健全な成長・発達に貢献します。

● 補助対象者

学校給食共同調理場運営委員会及び自校給食を実施する小中学校 合計6団体^{※1}

※1 丸山共同調理場運営委員会 / 矢高共同調理場運営委員会 / 竜峡共同調理場運営委員会 / 南信濃給食センター運営委員会 / 上郷小学校 / 高陵中学校

● 補助金額

児童・生徒1人・1食あたり13円^{※2}

※2 令和4年4月の1食あたり平均単価(300.68円) - 前年同月の1食あたり平均単価(288.11円) = 12.57円 ≒ 13円

● 補助対象期間

令和4年4月1日から令和4年9月30日まで

● 補助方法

煩雑な事務手続きを避けるため、各共同調理場運営委員会及び自校給食を実施する小中学校の給食会計へ補助金を交付^{※3}

※3 保護者への補助金給付ではないため、保護者の手続等は不要です。

【お問合せ先】 教育委員会事務局 学校教育課
☎ 0265-22-4511 【内線3715】

6

プレミアム付き電子商品券発行による地域の支えあい促進

物価高
対応

(450,000千円)【県・市・その他】

- ◇長期化している新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油・物価等の高騰により、市民の皆さんの消費行動が低調であり、市内の中小業者に影響が出ているため、飯田商工会議所と協働して、購買意欲の高まる年末にプレミアム付の商品券を販売し、市民の皆さんの消費喚起を図るとともに、地域の支えあいによる事業者支援につなげ、地域内経済循環を下支えします。
- ◇昨年度より地域通貨導入に向けた研究を進めており、今回はプレミアム付き「電子」商品券による実証実験として実施し、非接触決済による感染症防止策の促進と、得られるデータを利活用し地域内経済循環を推進するとともに、地域通貨導入に向けた検証を実施します。

●プレミアム付き商品券の発行

- ・発行総額：3億8,400万円
共通券32,000枚 専用券32,000枚 計64,000枚
- ・券種内訳：共通券（大型店舗・中小店舗使用可）1枚6,000円分
専用券（中小店舗のみ使用可）1枚6,000円分
※購入は各券1人1枚まで

●販売方法(応募多数の場合は抽選となります)

- ・販売額：各券1枚5,000円(6,000円分)[プレミアム率20%]
- ・販売方法：(予定)

◆方法1：スマホ型

- ① Webの申込フォームから応募
- ② 当選者宛に送付されるメールのURLにアクセスし、クレジットカードで支払い

◆方法2：カード型

- ① ハガキに必要事項を記載し応募
- ② 当選者宛に送付される購入引換券を持ち販売会場において、現金でカードを購入

- ・販売申込開始：令和4年8月上旬頃(予定)
- ・カード販売開始：令和4年9月中旬頃(予定)

●加盟店及び対象店舗

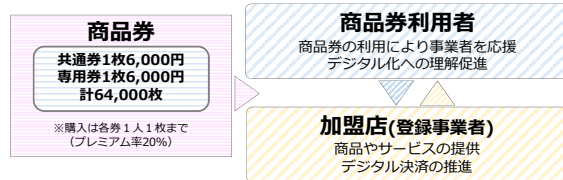
- ・加盟店登録制
- ・飯田市内に店舗を有している事業者
- ・加盟店募集開始：令和4年7月中旬頃(予定)

●利用期間

- ・令和4年10月1日から令和4年12月31日まで(予定)

●利用方法

- ・支払い時に、利用者がスマホまたはカードに表示されるQRコードを提示し加盟店が読み取る
- ・又は、加盟店に設置してあるQRコードを利用者が読み取る



【お問合せ先】 産業経済部 商業観光課 ☎ 0265-22-4511 【内線4652】

7

市民の生活・経済活動を支える公共交通を維持するための交通事業者支援

原油高
対応

(27,160千円)【市】

- ◇市民の皆さんの生活及び経済活動を支える公共交通を、利用者に経済的負担を求めることなく維持し、安定的に運行するため、燃料価格高騰により影響を受けている市内の公共交通(バス・乗り合いタクシー路線)を担う事業者に対し、対象車両の運行のために購入した燃料(軽油・ガソリン・LPガス)の価格高騰分を補助します。

●対象事業者及び対象車両

- 対象事業者 飯田市内に本店等を有する交通事業者で、公共交通(バス及び乗り合いタクシー路線)を担う事業者
- 対象車両 対象事業者の市内の本店等に配置されている事業用自動車で、公共交通の用に供している車両

●補助対象期間

令和4年4月1日から令和4年9月30日まで

●支給額

補助対象期間に、対象車両の運行のために購入した燃料(軽油・ガソリン・LPガス)の合計に、以下の支援単価(価格高騰相当分)を乗じた金額

◆価格高騰分の補助支援単価

	補助支援単価
LPガス	57.00 円/m ³
ガソリン	35.00 円/ℓ
軽油	35.00 円/ℓ

※市の単価契約等に基づき試算

【お問合せ先】 リニア推進部 リニア推進課
☎ 0265-22-4511 【内線3321】

8

社会福祉事業者への安定的運営支援及び感染予防対策

(157,113千円)【市】

- ◇市内で障害者、高齢者及び児童等に福祉サービスを提供する**社会福祉事業者**に対し、利用者の移送及び入浴サービス等の福祉サービスの提供に必要な経費のうち、制度上、利用料への転嫁が難しい燃料費・電気料金及びガス料金等について、その価格高騰分の一部を補助し、**運営継続を支援**します。
- ◇社会福祉施設は、その性格上、集団感染リスクが高いとされ、現に各所でクラスター感染が発生している現状に鑑み、引き続き、**新型コロナウイルス感染症予防対策を強化**するため、**感染対策用防護具（PPE）等の衛生用品などを購入した際の経費の一部を補助**し、安全・安心な施設運営による、**福祉サービスの安定的・継続的提供を支援**します。

社会福祉施設等原油価格等物価高騰対策支援事業補助金

(101,013千円)

- 対象事業者**
障害福祉事業、介護保険事業及び児童養護施設を運営する事業者
- 補助対象期間**
令和4年4月1日から令和4年9月30日まで
- 補助金額**
福祉サービスを提供するために使用した燃料の使用量に各燃料毎の支援単価を乗じた額

◆価格高騰分の補助支援単価

	補助支援単価		補助支援単価
電気	5.00 円/kWh	ガソリン	35.00 円/ℓ
都市ガス	60.00 円/m ³	軽油	35.00 円/ℓ
LPガス	57.00 円/m ³	重油	31.00 円/ℓ
灯油	34.00 円/ℓ		

※市の単価契約等に基づき試算

社会福祉施設等感染予防対策支援事業交付金

(56,100千円)

- 対象事業者**
障害福祉事業、介護保険事業及び児童養護施設を運営する事業者
- 交付対象**
感染予防の個人用防護具（PPE）等の衛生用品などを購入した際の経費の一部
- 交付金額**
対象事業者の行う社会福祉事業に従事する常勤職員^{※1}1人に対して20,000円
※1 非常勤職員を勤務時間により常勤換算した数を含みます。
- 交付対象期間**
令和4年4月1日から令和4年12月31日まで^{※2}
※2 令和4年4月1日から交付申請日までの間に発生した経費も対象とします。

【お問合せ先】 健康福祉部 長寿支援課 ☎ 0265-22-4511 【内線5751 / 5761】

宿泊施設燃料価格高騰対策支援事業補助金の交付による宿泊事業者の事業継続支援

(30,232千円)【市】

- ◇宿泊事業者に関しては、県により「県民支えあい信州割SPECIAL宿泊割」が実施されているほか、市としてもこれまでに各種支援金等を交付し支援をしてきましたが、**コロナ禍からの回復は道半ばの状況**が続いています。
- ◇加えて、他の業種に比して施設規模が大きく、且つ、宿泊客の多寡に関わらず空調や湯沸等を稼働しなくてはならない**宿泊業の特性から**、今般の国際情勢等に起因する**原油価格高騰の影響は、他産業に比して大きく**、コロナ禍からの回復を阻む大きな要因となっています。
- ◇こうした現状を踏まえ、コロナ禍における原油価格高騰の影響を大きく受けている**宿泊業者に対し、燃料費の値上がり分の一部を補助し、負担軽減を図り事業継続を支援**します。

- 補助対象者**
市内に宿泊施設を有する法人及び個人事業主
- 補助対象経費**
令和4年4月1日から令和4年9月30日までの各月に宿泊施設等で使用した灯油、重油、LPガス、都市ガス、電気
- 補助金額**
上記期間に使用した燃料の使用量に、各燃料毎の支援単価を乗じた合計額^{※1}
※1 1か月の上限を20万円(千円未満切り捨て)とします。
1か月の補助金額が5万円以上の補助対象者を補助対象とします。
- 申請期間**
令和4年7月1日から令和4年11月30日まで

◆価格高騰分の補助支援単価

	補助支援単価
電気	5.00 円/kWh
都市ガス	60.00 円/m ³
LPガス	57.00 円/m ³
灯油	34.00 円/ℓ
ガソリン	35.00 円/ℓ
軽油	35.00 円/ℓ
重油	31.00 円/ℓ

※市の単価契約等に基づき試算

【お問合せ先】 産業経済部 商業観光課 ☎ 0265-22-4511 【内線4662】

肥料価格高騰緊急対策支援事業補助金の交付による農家の経営基盤強化支援

(50,792千円)【市】

- ◇ 農産物生産に係る資材の価格は、世界規模での不確実性の高まりを受け高騰が続いています。
- ◇ 特に、令和4年度の秋肥価格は、大幅な値上がりが発表されており、経営努力の対応範囲を超える、急激な変化による農業経営の悪化が懸念されます。
- ◇ 今回の値上げによる激変緩和の緊急対策として、肥料費の一部を補助することで、農家の経営基盤強化を支援します。

● 補助対象者

市内に住所を有する農業所得のある個人及び団体^{※1}

※1 申請は、1個人及び1団体につき1回までとします。

● 補助対象期間

令和4年7月1日から令和4年12月31日までに納品された肥料^{※2}

※2 補助申請は、令和5年2月28日まで受け付けます。

● 補助金額

6月改定の全農秋肥価格の値上がり分の一部^{※3}

※3 ただし、補助対象期間中に購入した肥料費の4分の1の額以内(千円未満切り捨て)とします。
また、直近1年間の肥料費の額に応じて、補助額の上限を設けます。

【お問合せ先】 産業経済部 農業課
☎ 0265-22-4511 【内線4811】

畜産経営継続支援事業補助金交付による畜産事業者の経営継続支援

(25,105千円)【市】

- ◇ 家畜の飼料価格は、コロナ禍の影響による海上運送の停滞や輸入費用の値上がり、円安傾向、中国における飼料需要の急激な高まり等により高騰が続き、確保も難しくなっています。
- ◇ 加えて、世界規模での不確実性の高まりがその状況を悪化させています。
- ◇ 畜産の規模に応じた経営継続支援補助金を交付することで、経営努力の対応範囲を超える急激な影響を緩和し、畜産農家の経営継続を支援します。

● 補助対象者

市内に住所を有し家畜を飼育している方

● 補助対象期間

令和4年7月1日から令和4年9月30日まで

● 補助金額

補助対象者が飼育する家畜の頭数等^{※1}に家畜ごとに定めた補助支援額を乗じた額^{※2}

※1 申請時点で飼育している頭数等を申請いただきます。

※2 補助額の上限を設けます。

◆ 家畜ごとの補助支援額

	補助支援額	
肉牛	5,000	円/頭
乳牛	4,000	円/頭
豚	1,500	円/頭
鶏	50	円/羽

※令和4年1月から3月期の飼料価格を参考に、値上がり分及び各種制度の状況を勘案して算出

【お問合せ先】 産業経済部 農業課 ☎ 0265-22-4511 【内線4811】

簡易検査キットによる事前検査で安心な会食等を応援

(8,583千円)【県・市】

- ◇**感染防止と経済活動の両立**に向けて、会食等への行動を促進するため、利用者に**安心して飲食店等を利用いただけるよう簡易検査キットの配布**を6月末まで実施していますが、感染警戒レベルが下がり、利用者の増加が見込まれることから、**実施期間を3ヶ月間延長**します。
- ◇会社の暑気払いや地域のお祭り、お友達との同級会など、お盆や夏休みの人との交流が増える時期に**安心して会食を実施できるよう応援**するとともに、**飲食店等への支援**につなげます。
- ◇また、飲食店等（従業員向け）へも簡易検査キットを配布し、さらに感染拡大防止に努めるとともに本事業の利用促進に取り組みます。

●実施時期

- 令和4年7月1日から令和4年9月30日まで^{※1}(3か月間の延長)
 ※1 お盆や夏休み等の多人数での会食等が予定される夏期を実施期間とします。
 ただし、実施期間内、県が発出する飯田市の感染警戒レベルが5以下の場合に実施することとし、感染警戒レベル6の場合は、国や県の方針に沿って対応します。
 実施時期にかかわらず簡易検査キットの配付予定数に達した時点で終了とします。

●対象となるお店

- 市内の長野県「信州の安心なお店」の認証店のうち、
 長野県「ワクチン・検査パッケージ」登録店

●利用対象者

- ①地域団体等に限らず職場や友達など任意のグループ^{※2}も対象とし、
 1組10人以上で会食等を実施する方
 ※2 グループ内に市外の方がいても、会食に同席する方全員が簡易検査キットを利用できます。
 グループの例：歓迎会、保育園や学校等の行事、各種総会、地元のお祭り、同級会など
 ②「対象となるお店」の従業員

●お店の利用条件^{※3}

- 【感染警戒レベル5】
 1テーブル4人以内、会食時間は2時間以内とします。個室や貸切での利用とします。
 【感染警戒レベル4以下】
 1テーブルの人数や、会食時間の制限はありませんが、感染防止に努めてください。
 ※3利用条件は、長野県の対応方針に併せて変更する場合があります。

●利用方法

【利用者向け】

- 手順① 対象のお店に10人以上の会食等を予約
 手順② お店を利用する7日前までに簡易検査キットの利用を申し込む
 手順③ 事前に会食同席者全員に簡易検査キットを配布
 手順④ 会食当日、入店するまでに会食同席者全員が検査し、申込者は全員の検査結果を「検査結果報告書」に記入
 手順⑤ 入店時に「検査結果報告書」をお店に提示、お店のサインをもらい、会食等を実施
 手順⑥ 会食等終了後、「検査結果報告書」「記入済アンケート」「使わなかった簡易検査キット」を返信用封筒で提出

【従業員向け】

- 手順① 対象となるお店の代表者が申し込み
 手順② 申し込み内容の確認ができ次第、人数分の簡易検査キットを配送
 手順③ 代表者は検査を行う従業員に簡易検査キットを配布
 手順④ 代表者は「記入済アンケート」を返信用封筒で提出

【お問合せ先】 産業経済部 商業観光課
 ☎ 0265-22-4511 【内線4652】

【再掲】プレミアム付き電子商品券発行による地域の支えあい促進

物価高
対応

(450,000千円)【県・市・その他】

- ◇長期化している新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油・物価等の高騰により、市民の皆さんの**消費行動が低調**であり、市内の**中小事業者に影響が出ている**ため、飯田商工会議所と協働して、**購買意欲の高まる年末にプレミアム付の商品券を販売**し、市民の皆さんの**消費喚起を図るとともに、地域の支えあいによる事業者支援**につなげ、**地域内経済循環を下支え**します。
- ◇昨年度より地域通貨導入に向けた研究を進めており、今回は**プレミアム付き「電子」商品券による実証実験として実施し、非接触決済による感染症防止策の促進**と、得られるデータを利活用し**地域内経済循環を推進**するとともに、**地域通貨導入に向けた検証**を実施します。

●プレミアム付き商品券の発行

- 発行総額：3億8,400万円
 共通券32,000枚 専用券32,000枚 計64,000枚
- 券種内訳：共通券（大型店舗・中小店舗使用可）1枚6,000円分
 専用券（中小店舗のみ使用可）1枚6,000円分
 ※購入は各券1人1枚まで

●販売方法(応募多数の場合は抽選となります)

- 販売額：各券1枚5,000円(6,000円分)[プレミアム率20%]
- 販売方法：(予定)

◆方法1：スマホ型

- Webの申込フォームから応募
- 当選者宛に送付されるメールのURLにアクセスし、クレジットカードで支払い

◆方法2：カード型

- ハガキに必要事項を記載し応募
- 当選者宛に送付される購入引換券を持ち販売会場において、現金でカードを購入

- 販売申込開始：令和4年8月上旬頃(予定)
- カード販売開始：令和4年9月中旬頃(予定)

●加盟店及び対象店舗

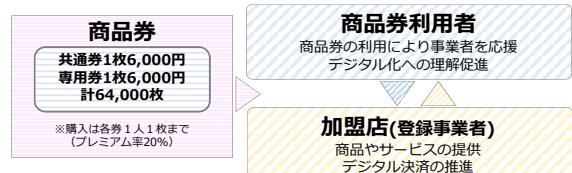
- 加盟店登録制
- 飯田市内に店舗を有している事業者
- 加盟店募集開始：令和4年7月中旬頃(予定)

●利用期間

- 令和4年10月1日から令和4年12月31日まで(予定)

●利用方法

- 支払い時に、利用者がスマホまたはカードに表示されるQRコードを提示し加盟店が読み取る
- 又は、加盟店に設置してあるQRコードを利用者が読み取る



【お問合せ先】 産業経済部 商業観光課 ☎ 0265-22-4511 【内線4652】

【参考】これまで実施してきた主な緊急対策事業

第1弾 [令和2年度飯田市一般会計補正予算第1号]

～ 緊急対応 ～

108億5,720万円

- ◆ 休業要請等に伴う事業者への支援
- ◆ 事業者への家賃補助
- ◆ 飲食店への支援
- ◆ 特別定額給付金の給付
- ◆ 子育て世帯臨時特別給付金の給付
- ◆ 1人1台タブレット端末の年度内整備
- ◆ 地域外来・検査センターの設置及び運営
- ◆ 市立病院の資機材整備 など



第2弾 [令和2年度飯田市一般会計補正予算第2号]

～ 産業とくらし
の下支え ～

5億4,521万円

- ◆ 全業種に対して、新たに給付金を給付
- ◆ 宿泊業者への特例支援金
- ◆ 宿泊業者等に対して、新たに給付金を給付
- ◆ 児童扶養手当の上乗せ給付
- ◆ 福祉施設等、保育所等、医療機関等の感染症対策への支援
- ◆ 飯田市出身の学生応援プロジェクト など

15

【参考】これまで実施してきた主な緊急対策事業

第3弾 [令和2年度飯田市一般会計補正予算第4号]

～ 公助から
共助へ ～

7億1,400万円

- ◆ 飯田商工会議所と連携したプレミアム商品券事業による地域消費の喚起
- ◆ 「がんばろう飯田！応援割宿泊キャンペーン」による観光需要の喚起
- ◆ ひとり親世帯に対する臨時特別給付
- ◆ 小中学校におけるICT教育推進に向けたネットワーク環境の整備 など



第4弾 [令和2年度飯田市一般会計補正予算第6号]

～ 新しい日常へ
・感染再拡大へ
の備え～

13億1,114万円

- ◆ 新たな生活様式に適應するための事業所の感染症対策への支援
- ◆ 中小企業振興資金「新型コロナウイルス対策資金」の新設
- ◆ サテライトオフィス等の開設への支援
- ◆ 乳幼児健診等の実施に向けた保健センターの設備改修
- ◆ スマートフォンを用いた公金収納システムの導入
- ◆ 子育て支援関連施設の感染症対策の強化 など

16

【参考】これまで実施してきた主な緊急対策事業

第5弾 【令和2年度飯田市一般会計補正予算第8号】

～飯田らしい
新たな日常へ～
5億9,701万円

- ◆ 地元企業のプロフェッショナル人材確保への支援
- ◆ 公共交通事業者(高速バス)の感染症予防対策への支援
- ◆ 地域外来・検査センター従事医師等に対する罹患補償
- ◆ 小学校における特別教室等への空調設備の整備 など



第6弾 【令和2年度飯田市一般会計補正予算第9号】

6,282万円

- ◆ 飯田市出身学生の感染症検査費用及び帰省費用の補助
- ◆ 成人式に参加する新成人への抗原定量検査費用の補助
- ◆ 高齢者、介護医療従事者等への抗原定量検査費用の補助
- ◆ 休日夜間急患診療所の施設整備
- ◆ 飯田市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の開設
- ◆ 児童福祉施設等の職員への慰労金給付の支援 など

17

【参考】これまで実施してきた主な緊急対策事業

第7弾 【令和2年度飯田市一般会計補正予算第12号】

～飯田らしい
新たな日常へ～
8億9,169万円

- ◆ 飲食店事業継続支援金の給付
- ◆ プレミアム割引クーポン券による地域消費の喚起
- ◆ 雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金の申請費用の補助
- ◆ 新型コロナウイルスワクチン接種事業
- ◆ 受験生への感染症検査費用の補助
- ◆ コロナ禍に対応する学校運営及び校外活動延期等への支援 など



第8弾 【令和3年度飯田市一般会計補正予算第1号】

1億9,175万円

- ◆ 観光需要回復・地域内消費喚起
『飯田市民支えあい市内観光キャンペーン』及び『宴会場利用地域交流応援割引』
- ◆ 中小企業の資金繰り支援
- ◆ 各種お祭りの実施に関する支援
- ◆ 令和2年度飯田市成人式の開催に伴う抗原定量検査等の費用助成
- ◆ 公民館への情報通信環境(公衆無線LAN)の整備

18

【参考】これまで実施してきた主な緊急対策事業

第9弾 [令和3年度飯田市一般会計補正予算第2・3号]

3億2,696万円

- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐための水際対策
- ◆ 子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)
- ◆ 子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(その他の世帯分)
- ◆ 新型コロナウイルスワクチン接種の推進(事業費の追加)
- ◆ スクールサポートスタッフ配置
- ◆ コロナ禍の環境変化を捉えたサテライトオフィス等の開設支援
- ◆ 避難所における感染症まん延防止対策の強化



第10弾 [令和3年度飯田市一般会計補正予算第6号]

1億 310万円

- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐための水際対策
- ◆ 地域内消費喚起による事業者への支援(お買いもの商品券販売・配布)
- ◆ 観光関連事業者への支援(継続応援金給付)
- ◆ 令和2年度飯田市成人式参加予定者への支援
- ◆ 感染防止対策等啓発

19

【参考】これまで実施してきた主な緊急対策事業

第11弾 [令和3年度飯田市一般会計補正予算第7号]

1億6,337万円

- ◆ 飲食店関連事業者への支援 [飯田市飲食店関連事業者支援交付金給付]
- ◆ 中小企業者の感染対策に対する支援 [信州飯田もっと安心なお店補助金交付]
- ◆ 信州の安心なお店への抗原定性簡易検査キット配布
- ◆ 安全・安心な公共交通機関の維持・確保 [バス・タクシー感染症拡大防止支援金]
- ◆ コロナ禍及び灯油価格等高騰による生活困窮世帯等への生活支援
[お買いもの商品券(第10弾事業)の追加配布]
- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐための水際対策
[これまで実施してきた抗原定性簡易検査キット配布事業の追加分]



第11弾追加 [令和3年度飯田市一般会計補正予算第9・10・11号]

17億6,963万円

- ◆ 子育て世帯への臨時特別給付金による子育て世帯支援
[補正第9号【事業費：779,578千円】及び第10号【事業費：768,900千円】]
- ◆ 新型コロナウイルスワクチン3回目の接種開始に向けた体制整備
[補正第9号【事業費：172,153千円】]
- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐための水際対策
[補正第11号(専決処分)【事業費：51,000千円】]

20

【参考】これまで実施してきた主な緊急対策事業

第12弾 [令和3年度飯田市一般会計補正予算第12号]

13億4,577万円

- ◆ 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の給付
- ◆ ひとり親家庭等への臨時特別給付金の給付
- ◆ 子育て世帯への感染症特別支援金の給付
- ◆ 感染症自宅療養者及び濃厚接触者への買いもの支援
- ◆ 感染警戒レベル4以下における事前検査による安心な会食等の実施を応援
- ◆ 「第6波対応事業者支援交付金」を活用した定額給付金の給付
- ◆ 飯田お練りまつり等を安全・安心に開催するための支援
- ◆ 感染拡大を防ぐための簡易検査キット無料配布 [簡易検査キットの追加購入]



第12弾追加 [令和4年度飯田市一般会計補正予算第1・2号]

2億1,142万円

- ◆ 感染拡大を防ぐための簡易検査キット無料配布
簡易検査キット追加購入 第1号(専決) 38,262千円 第2号 59,407千円
- ◆ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)
第2号 68,434千円
- ◆ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)
第2号 45,318千円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

◆ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設されました。

